

宮城県では、医療従事者の皆様の勤務環境の改善を目的として、適切な労務管理・働きやすい環境整備・タスクシフト等に資する取組に対して支援を行っています。

その概要を紹介しますので、ご活用ください。（詳細な要件等は、要綱や要領に定めていますので、必ず御確認ください。）

各事業名が各要領のリンクになっています。

## ① 医療環境改善支援事業

**概要** 勤務環境の改善に関する計画を作成し、勤務環境改善に取り組む病院に対し必要経費を補助

**条件** 補助率 2/3  
基準額 75万円

**事例** ・勤怠管理システムの導入・連携等に係る経費  
・職員の意識改革に資する研修事業費、各職能団体実施の研修受講料  
・公認心理士による職員へのメンタルヘルスケア・ストレスチェック調査の委託費 等

## ② 地域医療勤務環境改善体制整備事業

**概要** 医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を補助

**条件** 補助率 資産形成費9/10、その他10/10  
上限額 1医療機関13.3万円×最大使用病床数

**事例** ・タスク・シフト/シェアに係る新規雇用費  
・患者説明用のタブレット端末、AI問診システム等の初期購入費  
・勤怠管理システム（タイムカード、ビーコンシステム等）の導入・連携等に係る経費 等

## ③ 女性医師等就労支援事業

**概要** 女性医師等の当直・休日勤務に係る代替医師の人件費や復職研修に要する経費を補助

**条件** 補助率 1/2  
基準額 1か所当たり1,114万円

**事例** ・育児短時間勤務等の取得により、日当直免除等を受けている女性医師の代替医師人件費  
・病院が行う復職研修に必要な指導医経費（謝金、人件費、手当） 等

## ④ 医療業務補助者配置支援事業

**概要** 医師・看護職員の業務を補助する医療業務補助者の配置に要する経費を補助

**条件** 補助率 2/3 対象人数2人まで  
基準額 一人当たり月額18万円上限

**事例** ・医師の指示・指導に基づいて医師の事務的な作業補助を行う医療クラークの人件費  
・看護師・准看護師の指示・指導に基づいて作業を行う看護助手の人件費 等

## ⑤ 周産期医療機関勤務環境改善支援事業

**概要** 周産期母子医療センターの医師・看護職員を補助する医療業務補助者の配置に要する経費を補助

**条件** 補助率 2/3 対象人数1人まで  
基準額 1人当たり月額18万円上限

**事例** ・周産期母子医療センターに勤務する医療クラークの人件費  
・周産期母子医療センターに勤務する看護助手の人件費 等

## ⑥ 病院内保育所運営事業

**概要** 医師、看護職員等のために病院内に設置・運営する乳幼児保育施設の運営に係る人件費を補助

**条件** 補助率 2/3  
基準額：保育児童数等に応じた種別による

**事例** ・医療機関が運営する病院内保育所で働く保育士の給与費（常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費等）  
・委託料（上記経費に該当するもの）

## ⑦ 病院内保育所施設整備事業

**概要** 病院内保育所の設置に必要な新築、増改築等に要する工事費又は工事請負費を補助

**条件** 補助率 0.33  
基準額等は交付要綱・実施要領参照

**事例** ・院内保育所内のエアコンを家庭用から業務用に付け替えるための設置工事費  
・病院内保育所新設に係る工事費 等

## ⑧ 看護師特定行為研修支援事業

**概要** 看護師を特定行為研修に派遣し、その費用を負担する医療機関に対し受講料・旅費を補助

**条件** 補助率 1/2  
補助上限額 受講者1人当たり70万円

**事例** ・研修受講費（入学金、受講料 等）  
・受講のための交通費  
・研修先に滞在するための宿泊費

## ⑨ 認定看護師課程等派遣助成事業

**概要** 看護師を認定看護師養成課程等に派遣し、その費用を負担する医療機関に対し受講料・旅費を補助

**条件** 補助率 1/2  
補助上限額 受講者1人当たり80万円

**事例** ・研修受講費（入学金、受講料 等）  
・受講のための交通費  
・研修先に滞在するための宿泊費